

ご協力ください
今日から
共同募金運動

宇治市政だより

10/1
 昭和56年
 (1981年)
 第571号

発行 宇治市
 編集 文書広報課
 宇治市宇治路33番地
 電話 23141(代)
 ●毎月1日・11日・21日発行

**9月補正
 予算(案)**

広野地区公民館の新設など



地域の文化を支える施設づくりをめざします
 (写真は現在の広野公民館)

**一般
 会計
 3億5千624万円を計上**

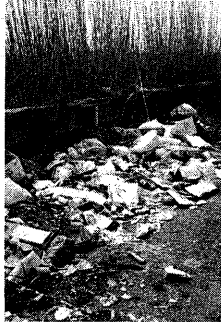
この九月定例会には、一般会計補正予算案(第二号)を、宇治市議会九月定例会は、九月二十一日から十月十二日までの十二日間の会期で開かれています。この九月定例会には、広野地区公民館建設事業費などを計上した五十六年度一般会計補正予算案(第二号)などが提案されています。

この九月定例会には、一般会計補正予算案(第二号)を、宇治市議会九月定例会は、九月二十一日から十月十二日までの十二日間の会期で開かれています。この九月定例会には、広野地区公民館建設事業費などを計上した五十六年度一般会計補正予算案(第二号)などが提案されています。

市民文化センターの設計費も

主な事業には、地域の文化を支え、暮らしを高めるいろいろな学習や活動が可能な施設として、広野地区公民館建設事業の用地購入費に九百五十万計上し、昭和五十七年度末まで取り組むこととしています。また、市民文化センター設計費に三千九百六十万を計上し、昭和五十九年度末まで取り組むこととしています。

みんなで築こう



ごみの不法投棄はやめましょう
 (伊勢田町西遊田で)

美しい街づくり、住みよい街づくりは市民みんなの願いです。市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内全域を収集計画区域と定め、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めています。しかし、市民のルールを無視した一部の人の行為による廃棄物の不法投棄が、近ごろ目立って発生しています。ごみの不法投棄はやめましょう(伊勢田町西遊田で)

主要事業一覧

総務費

民生費

衛生費

農林水産費

教育費

土木費

水道事業

下水道事業



—9月補正後額—
昭和56年度予算規模

一般会計	222億5,897万円
特別会計	
農業共済事業	3,162万円
交通災害共済事業	4,470万円
国民健康保険事業	40億4,126万円
公共下水道事業	14億358万円
住宅新築資金等貸付事業	5,494万円
水道事業	23億4,204万円
総計	301億7,711万円

1040

1(木)	●法律相談 人権相談(市民会館10時～15時)
2(金)	
3(土)	●結婚相談
4(日)	
5(月)	
6(火)	●心配ごと相談
7(水)	
8(木)	●法律相談
9(金)	血圧相談(川東公民分館9時半～11時)
10(土)	交通事故相談(市民会館13時～16時)弁護士、申込みは市役所交通労政課(☎3141)へ。
11(日)	
12(月)	乳児相談(保健医療センター9時半～11時)
13(火)	●心配ごと相談 ●年金相談 家庭児童相談(小倉公民館10時～15時)
14(水)	移動消費生活相談(六地蔵公会堂10時～15時)専門相談員
15(木)	●高齢者無料職業相談 ●法律相談 行政相談(市役所10時～16時)国や府・市への要望・苦情
16(金)	青少年相談(市民会館13時～16時)保護司 幼児相談(保健医療センター13時半～14時半) 血圧相談(開公民分館9時半～11時)

相談ごあんない

身近な悩みにお答えします。

乳児相談…6～11カ月児の栄養・保育・発達などの相談に応じます。毎月市内各所で9時半～11時に実施。日程・会場は相談カレンダーに掲載。

幼児相談…1～3歳児のことは、しつけ・発達などの相談に応じます。毎月1回、13時半～14時半まで保健医療センターで実施。日程は相談カレンダーに掲載。

血圧相談…血圧測定のほか、食事についての相談に応じます。毎月市内各所で9時半～11時に実施。日程・会場は相談カレンダーに掲載。

家庭児童相談…18歳までの子どもの養育や、こどもをとりまく家庭・学校・地域社会のどんな相談にも応じます。月・金曜日の10時～16時まで宇治福祉園内家庭児童相談室(荒道荒橋37)で実施。また、毎月第2・4火曜日の10時～15時まで宇治市小倉公民館出張相談も実施。問い合わせ☎8698宇治市家庭児童相談室へ。

10月分



このほか、市政相談・一般生活相談は市役所市政相談室で、消費生活相談は市役所消費生活相談センターで、教育相談は教育委員会、日曜日の除金日受付、家庭児童相談は月・金曜日の10時～16時に宇治福祉園内の家庭児童相談室(☎8698)で、また、高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時～16時宇治福祉園分庁舎内で職業紹介を行います。

相談
カレンダー

17(土)	●結婚相談
18(日)	
19(月)	
20(火)	●心配ごと相談
21(水)	精神薄弱者相談(市民会館13時～16時)
22(木)	●法律相談 乳児相談(広野公民分館9時半～11時)
23(金)	血圧相談(神明仮設集会所9時半～11時)
24(土)	●結婚相談
25(日)	
26(月)	乳児相談(西小倉集会所9時半～11時)
27(火)	●心配ごと相談 家庭児童相談(小倉公民館10時～15時)
28(水)	消費生活相談(市役所10時～15時)専門相談員
29(木)	移動市民相談(南山集会所10時～15時)
30(金)	
31(土)	●結婚相談
11月1(日)	

合同行政相談所

とき 10月13日(火)

13時半～16時半

ところ 宇治市役所

3階大会議室

—詳細は2面に掲載—

社会福祉協議会の相談

1人で悩まず、お気軽にご相談を。(社会福祉協議会=宇治橋通り市役所分庁舎内・☎5650)

●心配ごと相談(民生児童委員)

毎週火曜日、13時～15時、社会福祉協議会。よろず相談全般。

●法律相談(弁護士)

毎月第1・2・3・4木曜日、13時～15時、市民会館で。法律問題全般。

●結婚相談(専任相談員)

毎週土曜日、13時～15時、当分の間、市民会館で。登録・紹介。

●高齢者無料職業相談(京都府社協・相談員)

毎月第3木曜日、10時～15時、社会福祉協議会。高齢者の求人・求職など。

●年金相談(社会保険労務士)

毎月第2火曜日、10時～12時、社会福祉協議会。年金全般。

6.5人の子供を収集日程表

市役所清掃課
TEL ☎ 3141番

10/1	17	開 町(国道筋を除く全域) 広 野 町(小根尾、大根、尖山、宮谷、中島、丸山) 西大久保府宮住宅(1～2棟)
2	19	広 野 町(桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏) 大久保町(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保) 西大久保府宮住宅(21～32棟)
5	20	安 田 町(全域) 伊勢田町(名木、浮面、蔭田、中ノ田、中荒、新中ノ荒、ウトロ、南山) 開 町(国道筋) 広 野 町(成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏、派出所前近鉄踏切までの府道筋) 大久保町(田原、巨保、平盛、井ノ尻、南ノ口一部)
6	21	宇 治(半白) 小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山) 羽拍子町(国道筋) 伊勢田町(北山、大谷、若林、井尻、中山、毛路)
7	22	小倉町(南浦、山崎、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦) 伊勢田町(遊田、砂田) 西大久保府宮住宅(33～43棟)
8	23	小倉町(蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦) 伊勢田町(南遊田)
9	26	横島町(全域) 小倉町(近鉄以東の新田島) 宇 治(戸ノ内、蔭山、国鉄以北の御廟)
10	27	木 幡(平尾、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花瀬、金草原、北島、松尾、北山畑、国鉄以東の正中・東中)
12	28	六 地 蔵(全域) 横 嶋(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中) 五 ヶ 庄(広岡谷、国鉄以東の芝ノ東)
13	29	木 幡(熊小路) 五 ヶ 庄(雲雀島、谷前、西田、古川、北ノ庄、壇ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東) 寛 道(平町)
14	30	五 ヶ 庄(大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎) 道 道(平町を除く全域) 星 明 志 宇 治(山本、乙方、東内、又振、山田)
15	31	宇 治(里尻、小根、宇文字、若香、妙楽、蓮華、堀川、善法、東山、下尾、琵琶、野神、武番池森、木塚、矢落、若森、国鉄以南の天神) 白 川(全域)
16	11/2	南 陵 町(全域) 羽拍子町(国道筋を除く全域) 神 明 明 治(全域) 宇 治(蛇塚、大谷、野神一部)

尿収集日程表

城南衛生管理組合
八幡市八幡沢
TEL 075-631-5171～3

10/1	22	六地蔵・木幡・五ヶ庄・寛道・炭山地域
2	23	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域
3	24	正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣之内(国鉄以西)、河原、徳永、柿ノ木町、一丁目、礼ノ辻町、相屋町
4	25	内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、壇ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
5	26	大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
6	27	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、自衛隊官舎
7	28	西浦一部、新開、平野府宮住宅、折坂一部
8	29	福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島
9	30	車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(横島飛地)
10	31	車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下(国鉄以西)
11	1/2	福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部
12	3	西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道両側)、南端(国鉄以東)
13	4	芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)
14	5	南山(B)、金草原
15	6	南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北島一部
16	7	北島、松尾、平尾、須留
17	8	花瀬、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部

10/1	22	白川・志津川・寛道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域
2	23	下居、善法、若香、妙楽、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川
3	24	蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅家、白川、金井戸、山本、荒瀬、田中、大垣内、妙見
4	25	森本(国鉄以東)、段ノ上、藪里、東西車上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、山田、谷下(国鉄以東)、出口(国鉄以東)、志津川
5	26	田原、井ノ尻、巨保、平盛、南ノ口
6	27	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(翠光園団地)
7	28	寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)
8	29	東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通り以東)
9	30	小根尾、大開一部、尖山一部、宮東、宮西、宮北
10	31	野神、大谷、武番(府道以南)、大谷山(龍見町)、琵琶、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南)

すみよい環境をつくりましょう(宇治市民憲章から)

収集もれの場合、連絡を

収集もれの時は必ずマンホール(収集口)から確認の上、翌日(日曜・祝日は次の日)中に城南衛生管理組合へ連絡してください。ただし、留守や物が置いてあって収集できない場合は「し尿収集のお知らせ」を入れますので、これが入った時は次回収集日まで収集出来ませんのでご了承ください。

し尿収集の届出を

家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置等でし尿収集届出に異動があったときは、市役所清掃課へ届出てください。

(城南衛生管理組合)

10/1	22	小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域
2	23	東目川、西目川、南落谷(0～3の通りまで)
3	24	南落谷(4の通り以降～13の通りまで)
4	25	南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地、山際一部
5	26	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
6	27	山崎、平白、園地(大川原線以北)、大橋、北内、門口、横貫、郡、石橋(大川原線以東)
7	28	老ノ木、久保、西山(国鉄以東)、蓮池
8	29	東山、天王、寺内一部、蔭山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
9	30	寺内、西浦
10	31	南堀池(本通以北)、南堀池(本通以南)
11	1/2	南堀池(大和、田中)、堀池
12	3	南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛路一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
13	4	中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)
14	5	中山(近鉄以西)、毛路、若林
15	6	羽拍子町
16	7	宮北一部、蛇塚、武番(府道以北)、池森、米阪
17	8	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
18	9	戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小根